草津あんしんいきいきプラン第7期計画の概要

資料2

策定のポイント

○本計画は、老人福祉法および介護保険法の規定に基づく、高齢者福祉計画・介護保険事業計画として策定するものであり、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、高齢者に関する各施策の総合的な推進を図ることを目的に策定

○団塊の世代が75歳以上となり、介護等の需要が急増すると見込まれる平成37(2025)年に向けて、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた道筋を示すための計画

○平成29年度の介護保険制度の改正にあわせ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」および「介護保険制度の持続可能性の確保」に資する取組みを進めることが重要

○目標数値として、「『あんしん』して高齢期を生活できると思う市民の割合の増加」および「高齢期を『いきいき』と暮らすことができると思う市民の割合の増加」を設定

計画の枠組み

理念

すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいき輝き、
安心して暮らすことのできるまちづくり

期間

平成30～32年度

計画の柱立て

第1章　計画の策定にあたって
第2章　高齢者等の現状と将来推計
第3章　第6期計画における事業の実績と評価
第4章　計画の基本的な考え方
第5章　あんしんいきいきプラン
第6章　介護保険の事業費の見込み
第7章　計画の推進

目標

“『あんしん』して高齢期を生活できる”と思う市民の割合
現状値　20．9%(平成28年度)　➡　計画期間目標値　25．0%(平成32年度)
➡　目標値　30．0%(平成37年度)

“高齢期を『いきいき』と暮らすことができる”と思う市民の割合
現状値　25．8%(平成28年度)　➡　計画期間目標値　30．0%(平成32年度)
➡　目標値　35．0%(平成37年度)

計画に基づく取組

※【】内は、重点施策目標値　※※《》内は介護給付適正化目標値

① 地域包括ケアシステムの深化・推進体制の構築

【生活支援体制整備事業における協議体設置数】
現状値　0学区(平成28年度)　➡　目標値　14学区(平成32年度)
【入退院時における医療機関とケアマネジャーの連携割合】
現状値　70．9%(平成28年度)　➡　目標値　80．0%(平成32年度)

○　地域で助け合える基盤となるネットワークづくりを進め、住民主体の活動を支援し、高齢者の生活を包括的に支える仕組みづくりを進めます。
○　医療・介護をはじめ、高齢者を取り巻く多職種の連携のもと、在宅医療基盤の充実を進めます。

主な事業：生活支援体制整備事業の推進、在宅医療・介護連携の推進　等

② 健康づくり・生きがいづくり・社会参加の促進

【地域での活動に参加する高齢者の割合】
現状値　71．4%(平成28年度)　➡　目標値　80．0%(平成32年度)

○　「健幸都市」の実現を目指し、健康づくり・生きがいづくり・社会参加の観点で、地域での住民主体の取組みを推進します。

主な事業：「健康くさつ21(第2次)」の推進、地域の特性に応じた健康づくりの推進、
高齢者の生きがいづくりの推進　等

③ 介護予防の推進

【いきいき百歳体操、草津市口からこんにちは体操、転倒予防教室実施団体数】
現状値　230団体(平成28年度)　➡　目標値　250団体(平成32年度)

○　身近なところで介護予防に取り組める「通いの場」の充実を目指します。
○　要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者に効果的な介護予防を進めるために、ケアマネジメントの充実と質の向上を図ります。

主な事業：介護予防応援事業の推進、通所型短期集中予防サービス　等

④ 高齢者の住まい・生活環境の整備

○　高齢者の状況に応じた適切な住まい・居住環境が確保され、安心して生活できる環境整備に取り組みます。

主な事業：特別養護老人ホームの整備、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保　等

⑤ サービスの質の向上と円滑な利用の推進

《国の示す介護給付適正化主要5事業を継続して実施します。》

○　住み慣れた地域での生活ができるよう、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、介護サービスの質の確保・向上に向けた取組みを進めます。

主な事業：高齢者福祉サービスの充実、介護給付費通知の実施　等

⑥ 認知症対策の推進

○　認知症があっても安心して生活できるまちの実現を着実に進めるため、「草津市認知症施策アクション・プラン」を策定し、本計画に掲げる事業を更に細分化し、個別具体的な取組みを進めます。

主な事業：認知症サポーターの養成、徘徊SOSネットワークの拡充、
認知症の発症予防の啓発、若年性認知症の人への支援　等